

第1章 日本の分配・再分配をめぐる実態と課題

上田 淳二¹

【要旨】

本稿では、「日本の所得分配・再分配に関する研究会」での議論を踏まえ、①日本の分配・再分配の現状について研究者と実務家の間で共有されるべき事実、②政策面での対応が必要と考えられる重要な変化、③分配と再分配を考える上で現時点において共通の認識が得られていないものの、今後、データの整備や研究の進展を通じて明らかにされるべき課題について整理する。

第一に、日本では、賃金や可処分所得に関する格差が急激に拡大するという傾向はみられない一方で、平均所得や中央値の長期的停滞が続いていること、また資産や資本所得については富裕層の増加や保有の偏在が進み、賃金や可処分所得とは異なる動きが見られることが、共有されるべき事実として確認された。また、ひとり親世帯の貧困や男女間賃金格差の持続などの問題もあり、少子高齢化や単身化の進展により世帯構造が変化する中で、一時点観測のみではなく、消費や資産を含めた多面的かつ生涯を通じた経済活動を俯瞰する視点が重要であることが確認された。

第二に、それらの事実を踏まえて、政策対応が求められる重要な点として、世帯就労の多様化に対応する税・社会保障制度の整備や、資本所有構造の変化と資本所得分配、男女間賃金格差やひとり親世帯の貧困の課題への対応が指摘された。

第三に、今後の課題として、金融資産・金融所得の把握や高齢者の経済力の評価、世帯構造やライフサイクルを踏まえた分析の精緻化、データ基盤の整備などの重要性が共有された。これらを踏まえ、所得・消費・資産を組み合わせた多面的かつ生涯を通じた視点に基づく分配分析と政策検討が今後の課題とされる。

1. はじめに

公正な分配が行われているという感覚が広く社会の中で共有されていることが、社会の安定にとって必要であることは言うまでもない。また、様々な初期条件の違いやリスクの発現によって、家計・個人の合理的な所得の稼得や消費行動の実現が難しい場合に、市場における分配と政府における再分配が適切に行われることで、様々な個々の制約を緩めることができるのであれば、経済の厚生を改善させることが期待できる。別途、マクロ経済運営の観点からは、付加価値の生産活動の水準や質を高めるために、支出性向が高い主体により多くの分配・再分配を行うという手段をとることが考えられ、「成長と分配の好循環」の実現

¹ 財務省財務総合政策研究所副所長

が政府のマクロ経済政策の方針としても掲げられている。このように、分配・再分配のあり方を考えることには、様々な観点から大きな意義がある。

分配が公正であるかという感覚をあらわす言葉としては、「格差」という言葉が用いられることが多く、様々な経済的資源の保有・利用状況について家計や個人の間でどの程度の水準の違いがあるか、あるいは経済的資源の保有・利用状況の違いが拡大しているのか縮小しているのか、という観点から議論されることが多い。とりわけ、家計や個人にとって、ある一定期間に新たに稼得された経済的資源の大きさを示す「所得」については、市場における分配の結果である要素所得やその重要な部分である「賃金」、政府による税・社会保障による再分配を経た後の「可処分所得」の大きさについて、一定期間における家計や個人を比較するデータを参照することが比較的容易であることから、これまでも様々な分析が行われてきた。

こうした中、財務総合政策研究所では、2025年の秋から、「日本の所得分配・再分配に関する研究会」を開催してきた。研究会では、日本において、家計・個人のそれぞれの単位での所得分配・再分配がどのように行われてきたかを、利用可能なデータや研究に基づいて整理するとともに、所得分配を決定づける労働市場と資本市場がどのように変容してきたかを長期的な視点から振り返り、今後の政策上の課題を明らかにすることを目的として、研究会メンバーに加えてゲストスピーカーも招き、7回にわたって議論を行ってきた。

日本においては、2022年以降の税務データを用いた共同研究やその他の行政データを用いた研究が進展する中で、家計・個人の経済的資源の保有・利用や活動状態について、参照することのできるデータが徐々に拡大しつつあり、多くの新たな研究が進められている。研究会では、分配・再分配の実態について、様々な研究の成果が共有されるとともに、それらが時間を通じて変化しているのかいないのか、変化が生じているのであればどのような要因によるものであるのか、といった観点から、理論的・実証的な観点に基づく様々な議論が行われた。その上で、政策面での対応が必要と考えられる重要な変化や、今後、明らかにされるべき課題についての考え方が提示された。

本章においては、研究会で行われた議論について、①日本の分配・再分配の現状について研究者と実務家の間で共有されるべき事実、②政策面での対応が必要と考えられる重要な変化、③分配と再分配を考える上で現時点において共通の認識が得られていないものの、今後、データの整備や研究の進展を通じて明らかにされるべき課題、という三つの切り口での整理を試みている。もとより、研究会においては、何らかの合意事項をまとめることを目的としておらず、本章の内容は、事務局を務めた個人の立場からのまとめである。その内容は、研究会メンバーの考え方を代表するものではなく、また、財務総合政策研究所としての見解を示すものでもない。個々の議論については、第2章以降を参照していただきたい。

2. 分配・再分配について共有されるべき認識

(1) 日本の所得分布に関する頑健な事実

研究会で行われた報告を踏まえると、日本の所得格差については、いくつかの比較的頑健

と考えられる事実が確認される。第一に、賃金や可処分所得については、個人単位での上位所得シェアや、家計単位でのジニ係数といった標準的な格差指標を見る限り、日本では他の一部先進国で観察されるような急激な格差拡大や極端な富裕層集中は確認されていないという点である。

個人単位での上位所得シェアについては、第1回の研究会で、2008年以降の所得税データを用いて上位所得シェアを推計した井口ほか（2025）の内容が紹介され、個人単位で見たキャピタルゲインを含まない要素所得段階の経済的所得及び賃金について、上位所得シェアが顕著に拡大している傾向が見られないことが報告されている。賃金についての分布が大きく変化していないことは、川田（第3章）においても、民間給与実態統計調査のデータを用いた分析の結果が説明されている。また、北尾・山田（第2章）においては、世帯主年齢が25歳から59歳の勤労世帯について、世帯単位で見たジニ係数について、近年、安定的に推移していることが確認され、第1回の研究会における前田の報告においても同様の内容が説明されている。また、再分配政策の評価として、税・社会保障による再分配後の可処分所得は、当初所得よりも平等度が高く、格差を緩和し、所得変動を安定化させる機能を果たしていることが確認されている。

第二に、経済的所得の格差が拡大する傾向が見られない一方で、平均所得や中央値が長期的に停滞してきたことは、多くの分析で一貫して示されており、頑健な事実といえる。すなわち、日本では、分布全体が伸び悩んだという状況の下で、人々の生活実感や将来不安に大きく影響してきた可能性がある。その背景については、山田（第4章）、河野（第9章）において詳しく論じられているが、特に、実質賃金の伸びが低いという事実については、頑健な事実として広く共有されるべきとの議論があった。

第三に、企業の利益に係る分配に相当する資本所得や資産から得られる所得については、変化がみられている。野口（第6章）においては、近年、富裕層に該当する水準の資産を保有する個人・世帯の数が徐々に増加していることが確認されており、賃金や所得の動向とは異なる動きが見られている。資産については、個人や世帯によって、どの程度の資産を保有するか、どのような内容の資産を保有するかについての相違が大きく、実際に、若年世帯では金融資産を保有しない世帯が増加している一方で、個人の保有する資産の価格の変化にも、資産ごとに大きなばらつきがある。日本においては、株式等のリスク資産を保有する家計の割合は依然として限られており、リスク資産の価格上昇が生じる場合には、資産の保有額についての個人間の差が大きくなる。

また、荒田（第7章）においては、企業の成長や所得の増加は、毎期の安定的な成長の積み重ねではなく、短期間に生じる「ジャンプ」によって起こることが実証的に示されており、成長を実現するポジティブなショックが、多くの経済主体に平等に生じるわけではないことが明らかにされている。

第1回で報告された2008年以降の所得税データによる上位所得シェアの分析においても、実現されたキャピタルゲインを含む場合には、上位所得シェアが顕著に拡大しており、近年の株価や不動産価格の上昇の結果として、キャピタルゲインを得ることができた個人は、社会の中で広く満遍なく存在しているわけではなく、一部に偏っていることが確認される。キ

キャピタルゲインは、ある年に新たに生み出された経済的な付加価値の分配を示すものではないため、所得分配の議論の対象に含まれないことも多いが、人々の格差の感覚に影響を与える可能性は否定できない。

家計や個人の資本所得の分布については、利用できるデータが限られるため、実際に資本所得やキャピタルゲインが経済的資源の分配にどのように影響を与えているのかを正確かつ詳細に把握することは難しいが、1990年代後半以降、企業がコスト削減を通じた株主への利益分配の増加傾向を強めてきた中、企業の利益や株主への配当及び自己株式の取得を通じた還元が増加し、その一方で、賃金が増加してこなかったことは、河野（第9章）、スズキ（第10章）で指摘されている。

また、宮島（第8章）では、日本企業の株主構造が大きく変化し、非居住者の株主の保有割合が増加していること、外国の株主の保有割合が高いほど株主への還元を増加させる動きが強いことが紹介されている。

家計・個人への所得の分配を考える際には、生み出された全体の付加価値がどのように分配されているかを考える必要があり、その際には、付加価値が居住者と非居住者にどのように分配されているのか、労働所得としての分配と資本所得としての分配がどのように変化しているのか、資本所得にはどのような変動の特性があり、どのように分配されているのか、といった視点も必要とされると考えられる。

第四に、ひとり親世帯を中心とする相対的貧困が、長期にわたって持続しているという点も指摘されている。また、非婚や離婚の増加、単身世帯の拡大といった世帯構造の変化に対し、税・社会保障制度が十分に対応できていないことが、この持続的な貧困の背景にある可能性がある。世帯単位や正規雇用を前提とした様々な制度の枠組みが、現代の世帯構成の多様化と乖離していることによって、再分配の効果を弱めている可能性がある。また、機会の平等という観点からは、男女の賃金水準の差について、様々な要因をコントロールしても一定の差が存在すること、出産や子育てを経験することによって女性の所得が男性よりも低く抑えられる傾向にあることなどが、これまでの様々な研究によって明らかにされている。

(2) 多様な個人・世帯の存在と世帯構造の変化

近年、日本においては世帯構造の多様化が進んでおり、少子化と高齢化の進行、離婚率の上昇、外国出生者の居住者の増加といった動きの中で、世帯構成の変化が、全体としての所得分布の姿に大きな影響を与えている。例えば、同一年齢階層における夫婦世帯というセグメントで見れば、所得や資産に大きな変化が生じていなくとも、各年齢階層の全体に占める割合や、夫婦世帯と単身世帯の割合などは、大きく変化しており、日本全体で見れば、所得分布に変化が生じることとなる。特に、少子高齢化が進み、高齢者が世帯主となる世帯の割合が上昇していく中では、高齢世帯の分布の状況が、日本全体の分布に対して与える影響は大きくなる。

研究会においては、特に高齢世帯について、過去の経済活動の蓄積によって個人・世帯の経済的利用可能資源の違いが若年世代よりも大きくなりがちであること、公的年金の非課税部分や住宅資産の存在により、毎年稼得される所得が低くても、実際には相当の経済力を

有する世帯が多く存在することが指摘されており、日本全体を俯瞰して見る場合に、所得のみに着目して一時点の分布を切り取って見ることは適切ではないことが改めて強調された。

また、同一セグメント内において、所得に関する個人や世帯の分布に大きな違いが見られていないとしても、家計や個人をめぐる経済的な状況や行動に変化がなかったことを意味するわけではないことには注意が必要である。様々な経済的環境が変化し、個人の様々な属性や活動が多様化する中で、リスクに対応し、消費を平準化する行動をとるために、人々は絶えず行動を変化させており、その結果として、スナップショットで切った分布には、大きな変化が見られていないという可能性がある。

(3) 単一指標(所得)・一時点観測の限界と所得・消費・資産の多面的把握の必要性

研究会を通じて一貫して共有された認識は、日本の所得分配や再分配の実態を理解するにあたり、単一の指標やクロスセクショナルの一時点のスナップショットでは本質を捉えきれないという点である。所得分配を論じる際、しばしば用いられる家計所得のジニ係数や所得階層別シェアは、分布の形状を簡潔に把握するうえで有用である一方で、それ自体が示しているのは「特定時点における所得の分布状況」にすぎない。

研究会においては、所得という変数は、本質的に一定期間のフロー変数にすぎないものであり、計測時点がライフステージのどの時点に当たるか、さらに就業状態、世帯構成、景気動向がどのようなものであるかの影響を強く受けることになる。そのため、ある時点で観測される低所得や高所得が、恒常的な経済力の差を反映しているとは限らないことに、改めて注意が必要である。特に、人生の前半と後半では、所得を稼得する構造が大きく異なり、かつ公的年金や社会保障が重要な役割を果たす中で、クロスセクショナルの所得分布のみから人々の生活実態や厚生水準を判断することには明確な限界がある。この点で、前述のように、特に高齢世帯においては、毎年の所得を基準として経済的に利用可能な資源の水準を比較することが必ずしも適切ではないと言える。

こうした問題意識のもと、研究会では所得だけでなく、消費や資産といった複数の指標を併用することの重要性が共有された。消費は、最終的な生活水準や厚生指標として理論的意義を持つものの、耐久財購入や帰属家賃、世帯規模などの影響を受けやすく、個々の家計の置かれた制約条件を必ずしも直接反映するわけではないという問題もある。また、資産は過去の蓄積のストックであり、特に高齢期における経済力を捉えるうえで欠かせないが、金融資産・実物資産・年金資産をどのように評価・把握するかについては、データ面で大きな制約がある。こうした中で、所得・消費・資産のいずれか一つを重視すれば足りるわけではなく、それぞれが不完全な指標であるという点を踏まえ、日本の分配構造を理解するには、これらを相互補完的に捉え、さらにライフコースや世帯構造と結びつけて解釈する視点が不可欠であると考えられる。

こうした議論を踏まえ、研究会で特に重要な論点として浮かび上がったのが、生涯を通じた視点で分配を捉える必要性である。経済学のライフサイクル理論が示すように、個人や世帯は毎期の所得水準のみを基準に生活水準を決めているわけではなく、将来の所得見通し、公的年金、保有資産などを含めた生涯可処分リソースを考慮して消費・貯蓄行動を行っている

る。

研究会では、恒常所得（生涯可処分リソースを残余寿命で割った概念）という概念で、個人や世帯の経済的状況を理解することが理論的に重要であることが示された。宇南山（第11章）では、特に1990年代後半以降の日本において、推計された世帯の恒常所得が、実際の消費行動と、高い整合性を示すことが報告された。この点は、生涯可処分リソースという概念が、短期的な所得変動や年齢構成の違いを超えて、「経済力」を把握するためのマクロ的指標として一定の妥当性を持つことを示唆している。同時に、このアプローチには将来所得の推計や割引率設定、リスクの扱いなど、多くの仮定が含まれるという限界もある。

また、ノルウェーの行政データを用いた「Why Are the Wealthiest So Wealthy?²」の内容が紹介され、ライフサイクルを通じた所得、資産格差、労働や貯蓄の構成などの人々の行動と、それらの人が直面した医療や所得変動のリスクなどを結びつけることによって、実際の経済的状況の差がどのように生じて変動しているのかをマイクロデータに基づいて丁寧に分析する必要性が指摘された。

(4) 格差の多次元性と主観的認識

研究会全体を通じて強調されたもう一つの重要な視点は、格差や不平等が所得や資産といった経済的な単一の次元では捉えきれない多次元的现象であるという認識である。雇用形態（正規・非正規）、性別、年齢、世帯形成、地域、さらには将来への見通しや社会的移動可能性といった要素が複合的に絡み合い、人々の生活実感としての「格差」が形成されている。特に、経済成長の鈍化に伴い、世代間・階層間の上昇可能性が弱まったことが、クロスセクションでは大きく変化しない分布にもかかわらず、「格差の固定化」や「不正感」を強めている可能性がある。この点は、客観的指標と主観的認識の乖離を説明する鍵となる重要な知見である。

格差に対する感覚は、実際の格差の大小や変化と必ずしも一対一で対応しない可能性がある。生活への満足度や、社会的に受容されているか否か、将来に向けてどのような見通しを持つことができるか、といったことが、格差への感覚に影響することも考えられる。

3. 所得分配・再分配について政策対応が必要とされるべき事項

研究会では、日本の所得分配について、2000年以降に顕在化してきた分布変化のうち、既存の税制・社会保障制度では十分に対応しきれていないと考えられる重要な変化について、複数の観点から議論が行われた。

所得のうち、経済活動への参画の結果として得られる賃金などの要素所得は、市場競争の結果として分配されるものであるが、人々の能力や努力、親世代から引き継いだ資産などが異なるため自ずから個人間の差が観察される中で、どの程度の差については社会全体とし

² Serdar Ozkan, Joachim Hubmer, Sergio Salgado, Elin Halvorsen, 2023, "Why Are the Wealthiest So Wealthy? A Longitudinal Empirical Investigation," Working Papers 07/2023, Centre for Household Finance and Macroeconomic Research (HOFIMAR), BI Norwegian Business School.

て許容することができるか、あるいは再分配を行うべきかを考える必要がある。政策対応を考える際には、結果としての差にのみ着目するのではなく、競争を行う前の段階での機会の平等がどのように確保されているのかが非常に重要な問いとなる。

(1) 男女の賃金水準の差とひとり親世帯の貧困率の高さ

第一に挙げられるのは、男女間の賃金水準の差と、ひとり親世帯、とりわけ母子世帯の相対的貧困率の高さである。

男女間の賃金格差は、事業所規模や就労形態、正規・非正規の別や就業時間など様々な観察可能な変数をコントロールしても、女性が低いという状態が持続している。

また、ひとり親世帯の相対的貧困率は、緩やかな低下傾向を示しているものの、それでもなお二人親世帯と比較して著しく高い水準にとどまっている。ひとり親世帯の貧困率の高さは、景気循環による一時的現象ではなく、日本の制度的特徴による長期的な問題と言える。2000年代以降、離婚や非婚出産の増加によってひとり親世帯が増える一方で、税・社会保障制度は依然として「夫婦と子ども」からなる標準世帯モデルを前提とした部分が多く、ひとり親世帯を十分に支え切れていない。児童扶養手当などの給付制度は存在するものの、制度の対象範囲や給付水準、就労との調整のあり方が、必ずしも安定的な生活水準の確保につながっていない。ひとり親世帯の貧困が長期化しやすいことは、子どもの教育機会や将来の経済的地位にも影響を及ぼし得る点で、分配構造の世代間固定化という観点からも重い政策的課題である。

(2) 世帯就労の多様化と税・社会保障制度の対応の遅れ

第二の重要な分布変化は、世帯の中での就労形態の多様化が急速に進展する一方で、税・社会保障制度が十分に対応しきれていないことである。2000年代以降、日本では共働き世帯の増加、非正規雇用の拡大や副業・兼業の増加など、世帯の中での所得稼得構造が大きく変化してきた。

研究会では、この変化に対し、所得税や社会保険制度が、世帯単位での主たる雇用者として想定される正規雇用者の存在を前提とした設計を色濃く残している点が指摘された。例えば、配偶者控除や社会保険の扶養認定といった制度は、就労時間や就労パターンに歪みを生じさせ、結果として世帯全体の所得分配や労働供給の効率性に影響を与えている可能性がある。近藤（第5章）では、103万円や130万円といった年間収入水準で、就労調整を行う女性が多いことが改めてデータから確認されている。出産・育児を契機とした女性の就労パターンの多様化、とりわけ産後における就労継続や再就職の困難さが、世帯所得の分布に与える影響も大きい。

これらの点から、2000年代以降の世帯の中での就労形態の変化に対し、現行制度は必ずしも中立的・包摂的に機能しておらず、制度設計の見直しが求められる。現在、米国などで実施されている給付付き税額控除のように、低所得層を支援しつつ就労インセンティブを維持する手法が、日本においても実際の政策として導入する方向で検討が行われている。給付付き税額控除については、佐藤（第12章）が詳細な説明を行っており、今後、実効的な仕組

みの検討が進められることを期待したい。

(3) 資本所有構造の変化と資本所得分配の課題

前述のように、家計や個人の資本所得の分布については、利用できるデータに限られるため、詳細に把握することは難しいが、企業の利益や株主への配当及び自己株式の取得を通じた還元が増加する一方で、賃金は増加してこなかったことが確認されている。企業の株式持ち合い構造の変化や金融市場の発展を背景に、資本所得の重要性は、相対的に高まっているが、資本所得の増加を付加価値の総額を増やすことによって実現し、幅広い家計がそれを享受することができる状態を継続していくことが望ましい。そのために、河野（第9章）は「レント・シェアリング」の定着、スズキ（10章）は付加価値を意識した経営を促進するためのディスクロージャーの仕組みや従業員への付加価値分配方法の見直しについての問題提起を行っている。

(4) 地域人口構造の変化と外国人世帯の増加

研究会において、詳細な議論は行われていないが、地域間の人口の移動や増減が異なることによって、地域間での人口構造の変化が異なる速度で進んでいることや、内外での人口移動の増加によって外国人世帯の増加が生じていることによる所得の分布や格差に関する感覚の変化も、無視できないとの指摘もあった。地域人口の減少や高齢化の進展は、地域ごとの所得分布や生活条件に大きな差を生じさせており、人口減少が進む地域では、就業機会の制約、公共サービスの縮小、住宅や交通といった生活基盤の弱体化が重なることから、同じ所得水準であっても生活実感や厚生水準が大きく異なり得る。これに対し、全国一律の制度設計では、地域特有の分布問題に十分対応できない可能性がある。また、2000年代以降、日本では就労を目的とする外国人が増加しているが、外国人世帯においては、必要とする教育や医療などのサービスの内容が異なる中、従来の政策の下で、将来に向けて、所得稼得機会の獲得を通じた経済的資源の確保を行っていくことができるのか等、慎重に検討する必要があると考えられる。

以上の論点は、いずれも日本社会の構造的変化と密接に関連しており、既存制度の延長線上では対応が難しい課題を含んでいる。今後は、これらの分布変化を精緻に把握するためのデータ整備と併せて、分配・再分配政策の設計思想そのものについても、常に問い直す必要があると考えられる。

4. 今後のデータ整備・研究の進展を通じて明らかにされるべき課題

研究会では、日本の所得分配・再分配をめぐる多くの頑健な事実が共有された一方で、現時点では結論が定まっているわけではないため、今後のデータ基盤整備や分析の深化を通じて検討を進める必要がある課題も数多く浮き彫りになった。以下では、研究会における発言や討論を総合し、特に重要と考えられる論点を整理する。

(1) 金融資産・金融所得の把握不全とその影響

第一に、金融資産・金融所得については、既存の統計情報では十分に把握することができないという大きな問題がある。全国家計構造調査等のマイクロデータでは、マクロで把握されている家計金融資産総額との乖離が大きく、特に高額資産層の行動が十分に反映されていない可能性がある。

この乖離が、一部の超高額資産家の影響によるものである可能性もあるが、幅広い家計に共通する問題である可能性もあり、今後の精緻な検証が求められる。この点は、資産格差や資本所得課税をめぐる議論の前提として極めて重要である。

(2) 高齢者の経済力を測る適切な指標の確立

第二の課題は、高齢者の経済力をどのような指標で把握すべきかという点である。研究会では、現在の仕組みの下で把握される課税所得が、高齢者の実際の生活水準や経済力を十分に反映していないことについては共通認識が形成された。とりわけ、第一の課題に直接関係するが、金融資産とそこから得られる金融所得については、十分なデータがないため、正確に所得と富の分布状況を理解することが難しい状況にある。

また、公的年金制度の成熟化に伴い、年金資産の規模が過去と比べて大きなものとなっている中で、高齢者について、住宅資産、金融資産を含めた生涯可処分リソースをどのように把握することができるかについては、大きな課題がある。個人や世帯を個別にみると、過去の蓄積による実物・金融資産や年金資産を多く所有する個人・世帯もいれば、自営業者や非正規就業歴が長い人など、十分な年金加入歴を持たないために年金資産が大きい個人・世帯もいる。日本の社会保障制度においては、年齢や課税所得によって、給付の大きさや自己負担の割合が区分される仕組みが依然として数多く存在しているが、適切な再分配政策を考える際には、実際の高齢者層の経済的資源を適切に把握することの必要性は高まっていくと考えられる。

(3) 恒常所得・生涯可処分リソース指標に向けて

生涯可処分リソースや恒常所得という概念は、分配分析に新たな視点を与えるが、その一方で、その推計手法や解釈には多くの未解決の課題を含んでいる。宇南山（第11章）で示されている将来賃金プロファイルをクロスセクションデータから推計する方法は、大局的な整合性を示す一方で、個人ごとの賃金リスクやキャリア分岐、主観的期待を十分に反映できていない。

また、恒常所得と実際の消費との乖離が生じている世帯について、その乖離が測定誤差によるものなのか、流動性制約やリスク回避行動といった行動要因によるものなのかについては、現時点では十分に解明されていない。これらを区別するためには、より詳細なマイクロデータやパネルデータの整備が不可欠である。

(4) データ基盤そのものに関する課題

こうした分析の前提となるデータ基盤については、依然として大きな課題がある。個々の

統計データや行政データについて、利用可能な範囲は徐々に広がりつつある。しかし、特に、個人について、どのような雇用主との関係に基づいて賃金が支払われており、それがどのように推移してきたかという「employer-employee data」が利用できる状態とはなっていないため、ライフサイクルの中で、雇用主との関係や雇用形態がどのように変化してきたかを個人について整理することには大きな限界がある。そのため、ライフサイクルの所得変動要因の分析を行うことができない。

また、税務データについては、個人の所得をパネルデータで追うことができて、世帯構成や世帯全体の所得を追うことには限界があるため、世帯の所得や経済的資源の大きさの変化や、様々なショックに対して、世帯構成や世帯構成員の行動変化によって対応できている部分とそうでない部分を分析することができない。

行政データの活用や、研究利用可能な形での連結・公開の進展は、学術研究のみならず、より合理的で納得感のある政策形成にとっても不可欠である。今後、これらのデータ基盤が段階的に整備されていくことで、研究会で提起された多くの未解決課題について、より明確で実証的な結論が導かれることが期待される。

(5) 家計・個人の所得と消費の変化要因およびその評価についての課題

家計・個人の所得の変化要因として、もっとも大きな影響を与えるのは賃金であることは言うまでもない。これまでも、日本において実質賃金の伸びが停滞していたことについては、様々な研究が行われているが、その決定要因については、依然として多くの議論がある。賃金の変動要因について、これまでの動きと、これからの動きをどのような要因が規定していくことになるのかについては、今後の研究に期待されるところが大きい。

また、社会保障給付によって、家計の可処分所得の不平等度が低減されていることはこれまでも多く指摘されているが、社会保障給付のうち、医療、介護、保育といった現物給付や、住宅、食料、エネルギーなどの消費財の価格への介入が、家計の消費可能な資源の分配にどのような影響を与えているのかについては、研究が不足していると考えられる。

さらに、非婚化や離婚の増加、単身世帯やひとり親世帯の拡大など、世帯の類型が多様化する中で、税務データのように個人単位で計測される情報と、多くの統計データで行われる世帯単位で計測される情報を結びつけて考えた上で、世帯構成の変化がどのような個人の状況変化や行動によってもたらされているのかを分析することは、今後、重要度を増していくと考えられる。世帯構成を十分に考慮しない場合、若年単身者や高齢単身者の経済状況が過度に貧困的に見える可能性がある一方、逆に多人数世帯の負担感が過小評価される可能性も指摘された。世帯単位と個人単位の分析をどのように接続するかは、今後の大きな課題である。

(6) 主観的な格差意識と客観指標の乖離

日本では、所得分布指標が大きく悪化していないにもかかわらず、格差や不平等に対する不安や不満が強まっているとの指摘がなされた。この客観指標と主観的認識の乖離が、何によって生じているのかについては、現時点で明確な説明は得られていない。

世代間移動可能性の低下、雇用形態の分断、将来不安の拡大などが候補として考えられるが、これらを実証的に検証するには、親子関係を追跡できる長期パネルデータや、就業履歴・所得履歴を統合したデータが必要となる。この点は今後の大きな研究課題と言える。

参考文献

井口智博・上田淳二・佐藤叡延・森口千晶（2025）「所得税データを用いた日本の上位所得シェアの推計:2008～2023年」, PRI Discussion Paper Series, No.25A-05.